

平成12年度PRTTRリスクコミュニケーション検討会 議論のポイント

第1回

1. 平成12年度の調査内容について

- ・以下の4点が主要な調査内容であることが確認された。
 - PRTTR制度に関する市民向け小冊子の作成
 - PRTTR結果の市民向け報告書の作成
 - リスクコミュニケーションの推進を支援するための民間の人材育成
 - リスクコミュニケーションの実施状況や要望についての把握

2. ワークショップの開催について

- ・リスクコミュニケーションや市民向け小冊子についてのニーズを把握するためのワークショップ（神奈川ワークショップ）を2回開催することが確認され、具体的なスケジュール調整に入ることとした。

3. 市民向け小冊子について

- ・情報公開に基づく企業と市民による自主的な環境管理の促進システムといった視点からまとめることとした。
- ・関心のない層へのPRは別途検討することとし、今回作成の小冊子はある程度関心のある人向けの入門書的位置づけとすることとした。
- ・事務局案について持ち回りで委員から意見を出してもらい、その結果をワークショップに利用し市民の意見をもらうこととした。

4. 市民向け報告書について

- ・市民向け報告書の作成方針について議論が行われた。
- ・PRTTR結果の数値や表が掲載されただけの報告書では市民が内容を理解しにくいであろうとの判断から、市民向けのわかりやすい国レベルの解説版を作成するといった方針が確認された。
- ・ハザード情報やリスク情報を盛り込むかどうかについて議論が行われたが結論には至らなかった。
- ・地域性の問題は都道府県レベルの報告書で検討すべきとの方針が確認された。

5. 民間の人材育成について

- ・参考情報として、環境関連の他の人材登録制度について事務局から説明があった。

第2回

1. OECDベルリンワークショップ報告

- ・ワークショップ参加者から概要の報告があった。
参加者の国別構成は、米国、日本、カナダ、フランス、ドイツ、ベルギー、スイス、オーストリア、スロバキア、オーストラリアであった。
ヨーロッパ主導で製品についての議論が中心で、P R T R やリスクコミュニケーションについての議論は少なかった。
メーカーの製品に関する表示についてはヨーロッパでの取り組みが進んでいる。一方、自治会の「回覧板」のような地域での組織的な動きといった社会システムに関しては日本の方が進んでいる。

2. 市民向け小冊子(案)について

- ・市民向け小冊子(案)について事務局から説明があり、以下の点が確認された。
図を多用して分かりやすくする。
「予防原則」の説明を加える。
スコアカードなど海外での事例は続編に盛り込むこととし、本編では詳細な説明は加えない。
「市民がすべきこと」を具体的に記述する。
「環境リスク」という言葉が自然に理解できるよう、説明を入れる場所を工夫する。
本冊子はP R T R とリスクコミュニケーションの普及啓発の一環として発行するといった位置づけとする。

3. P R T R 結果の市民向け報告書作成ワークショップ(神奈川ワークショップ)について

- ・ワークショップの実施方法について事務局から説明があった。
- ・市民向け報告書の構成、内容、付加する情報等について市民の意見を聞くことを主な開催目的とした。
- ・ワークショップの場で想定する報告書は、P R T R 結果を市民向けに分かりやすく解説したものとする事が確認された。

4. リスクコミュニケーション推進のための人材支援について

- ・人材支援のあり方について事務局から案の説明があった。
- ・ファシリテーターについては、その役割や必要性については様々な意見があり、更なる議論が必要であるとされた。
- ・インタープリターとファシリテーターの2種類に分けて議論をすすめることとする。
結果として2種類の能力を併せ持った1種類の人材でよいということになればそれはそれでよいことが合意された。

第3回

1. 市民向け小冊子について

- ・化学物質、P R T R、およびリスクコミュニケーションについて分かりやすく解説するための市民向け小冊子(案)について検討を行った。
- ・「予防原則」について取り上げることとするが、記述のしかたについてはE Uで考えられ

ている内容とするのか、「予防的アプローチ」といった視点にするかは再検討とされた。

2. 第2回神奈川ワークショップ結果について

- ・第2回神奈川ワークショップの結果について、事務局から報告があった。
P R T R結果を市民に理解してもらうための壁新聞を、それぞれの視点から作成してもらうことをテーマとした。
各グループにより発想が異なり、
 - 1)市民グループは、身近な化学物質に着目し家庭と工場に分けて説明したグループと、
大気への排出が最も多いトルエンを取り上げて詳細に記述したグループがあった。
 - 2)企業グループは毒性ランクに注目しリスク評価や経年変化などを示した。
 - 3)行政グループは全体像の提示に努めた。
 - 4) N G Oグループは、関心の高い10物質を選びトピック的に紹介した。

3. 市民向け報告書について

- ・ P R T R結果の市民向け報告書（案）について検討を行った。
- ・データの読み方を理解し現状を把握する、地域の排出状況が自分たちにどのような影響があるのかを解釈する、どのようにデータを利用し行動に移せばよいのかを示唆する、といった3段階があるとすれば、まずは最初の段階を中心に扱うこととなった。

4. リスクコミュニケーションに必要な人材について

- ・リスクコミュニケーションを推進するためのファシリテーター（進行役）とインタープリター（解説者）それぞれが果たすべき役割、具体的な活動内容、登用方法等について議論した。
- ・市民を支援するための人材という視点で検討することが合意された。
- ・論点を整理し、次回に改めて検討することとした。

第4回

1. 市民向け小冊子について

- ・化学物質、P R T Rおよびリスクコミュニケーションについて市民向けに解説した小冊子が完成した旨が事務局から報告された。
- ・市町村や一般市民、企業も行き渡るよう配慮して欲しい旨の意見が出された。

2. P R T Rの市民向け報告書について

- ・市民向けガイドであることを強調するべきとの意見が出された。
- ・ハザードランク別の情報については現状の情報精度では不十分であり、記述しない旨が確認された。
- ・各地域のデータなど、全国版に記述しきれない内容については、問い合わせ先を明示するなどして対応することとした。

3. リスクコミュニケーションに必要な人材について

- ・リスクコミュニケーション推進のための行政の支援措置といった視点で人材育成を考えていくことが確認された。

- ・行政の果たす役割について再度整理することとした。
- ・ファシリテーターには可能な限り中立性が求められることが確認された。
- ・「リスクコミュニケーションの段階」といった時間軸を加えて再整理することとした。

第5回

1．P R T R 結果の市民向け報告書について

- ・排出量だけを示すと誤った認識を持つことに繋がりやすいので、有害性など併せて考える必要があることなどを知らせる工夫が必要であることが確認された。
- ・市民がデータを読み解くためのガイドブックであり、データの羅列だけでなく読み方の解説が必要であることが確認された。
- ・P R T R とは何か、なぜ必要なのか、といった解説を盛り込むこととした。
- ・配布ルートと評価のフィードバック方法については検討が必要である。

2．リスクコミュニケーションの推進に必要な人材支援について

- ・主に解説者の役割と登用方法について議論が行われた。
- ・解説者として機能できる場面と、解説者では対応しきれずファシリテーターやメディエーターといった役割が必要な場合も考えられる。この検討では、まず解説者の活躍を期待する場面と、そのための人材登録制度を検討することとした。
- ・具体的な中身については、次年度以降引き続き検討することとした。

以上